

回答書方式での登録手続き

※印鑑登録証の即日交付はできません。

※印鑑の大きさなど、市が規定する印鑑以外は登録できません。

登録までの流れ

ステップ1 登録する本人が窓口で申請する。（仮登録）

【持参するもの】

①登録する印鑑

②印鑑登録証 ※すでに登録している印鑑を変更する場合のみ

登録する本人宛へ「回答書」を郵送します。

※回答書は必ず登録する本人が記入して下さい。

ステップ2 登録する本人が窓口で回答書を提出する。（本登録）

※ 回答書に記載してある回答期限(20日間)までに仮登録した窓口に提出して下さい。

【持参するもの】

① 回答書

② 本人の認印

③ 本人の保険証など、市が定める本人確認書類

印鑑登録証が交付されます。